

青森県議会選挙立候補予定者タバコ問題アンケートへの回答について

青森県タバコ問題懇談会では、青森県議会選挙立候補予定者60名に対してアンケート調査を実施し、28名（45%）からご回答をいただきました。各候補の回答の詳細は別紙に掲載しております。なお、集計の都合上、期日（27日）までに回答いただいた方の結果を発表しますが、もし遅れて回答があった場合にはホームページ上にて更新する予定です。

1. 県による受動喫煙防止条例の制定の必要性について

1. 受動喫煙防止条例の制定が必要 … 17/28名（62.9%）
2. 改正健康増進法による規制で十分 … 5/28名（14.8%）
3. その他 … 5/28名（18.5%）
4. 無回答 … 1/28名（3.7%）

※この設問における「受動喫煙防止条例」は、「東京都などと同じような」改正健康増進法に対する上乗せ規定を定めて罰則規定を有する条例のことを指しており、その内容の詳細までは問うていません。当懇談会および県内15団体が要請している6項目の条件全てを満たす条例という意味ではありません。

2. 加熱式タバコに対する規制の必要性について

1. 紙巻きタバコと同等の規制が必要 … 20/28名（74.0%）
2. 改正健康増進法による規制で十分 … 7/28名（22.2%）
3. その他 … 1/28名（3.7%）
4. 無回答 … 0名（0%）

※この設問における「加熱式タバコ」は、フィリップモリス社の「アイコス」、BAT社の「グロー」、日本たばこ産業の「プルームテック」を指しており、改正健康増進法では専用喫煙室において飲食も可能（従業員の受動喫煙が不可避）とされております。ここでは、改正法による例外措置を否定して紙巻きタバコと同等の規制をすべきかどうかを問うています。

なお、当懇談会には複数名の地方議員も在籍しておりますが、懇談会自体は政治的には中立で、特定の党派・会派を支持するものではありません。しかしながら、このアンケートはタバコ問題についての候補者の見解を問うて、有権者による選択の一助となることを目的として実施したものであり、より望ましい回答をした候補者が数多く当選されることを期待しております。ご回答いただけなかった候補者には、県民の命を奪っている重要な問題についての認識を深めていただくことを希望いたします。